

被災地派遣レポート〈第134回〉

都市整備局総務部職員課 大川 亮さん

1. はじめに

入都して4年目の平成25年4月より、私は宮城県に派遣されました。行う業務の内容が住宅の設計、工事であることを派遣前にお伺いし、経験の浅い私が赴くことで復興支援につながるのか、不安もありました。しかし、自身のスキルアップと、微力ながらも被災地に貢献する良い機会を与えられたと考え、派遣されることに同意しました。

2. 派遣先の概要

当年度、私が派遣された宮城県土木部復興住宅整備室は30名の職員で構成されており、そのうち18名が他県からの派遣職員です。また、職種で分別すると、およそ3分の2が建築職であり、その他電気、機械、事務職が数名ずついます。

宮城県は、災害公営住宅（震災により家を失われた方のための公営住宅）を県内で約15,000戸整備するとしています。整備の主体は市町ですが、マンパワー不足等の理由から、市町からの依頼を受けて県にて整備する住宅もあります。

当室は、それら市町から受託した分の災害公営住宅の設計、工事を行う部署になります。

3. 担当業務の概要と主に苦労した点

私が当年度担当した主な業務は、南三陸町からの依頼を受けて整備する二地区（伊里前地区、戸倉地区）の災害公営住宅の設計です。

伊里前地区（下図）では、鉄筋コンクリート造3～4階建ての集合住宅を2棟、計50戸の住宅の整備を依頼されました。一方、戸倉地区は鉄筋コンクリート造3階建てを3棟、計70戸整備します。どちらの地区も、敷地は津波を受けない山の上を整地し、防災集団移転促進事業用地（被災者が自立再建するための移転先用地）等と一体的に整備されます。

二地区は、南三陸町が行う造成工事が終わっていない状況で住宅の設計が始まりました。それは、実際に現地を確認できないまま、机上の造成計画等の資料を基に設計せざるを得ないことを意味します。また、通常は住宅の基礎を計画するに当たり、専用の機材を用いて敷地内の地質を調査する必要があります。しかし、先の理由からその調査を行えず、周辺のデータから地質を想定して基礎を計画しなくてはなりませんでした。

迅速な整備を主眼に置くとやむを得ない面もありますが、上記のように設計を進めると、もし現地の状況が想定する計画と異



図：南三陸町伊里前地区完成予想図

なる場合、建築工事施工者に負担を強いる事になります。どこかで歪みを生みかねないと思いつつも業務を前に進めていかざるを得ない状況を振り返り、改めて自身が非日常的な環境に身を投じていることを実感しました。

現在、被災地は建築業者が工事を選べる状況であることから、工事費等の見直しを重ねていかないと入札不調を回避することは困難であり、実際に入札不調となっている他地区の現場も数件あります。そのため、物価高騰等については、今後災害公営住宅工事等の発注量がより増していくことを考えると、改善へ向かう見込みはほとんど無いと考えられます。その中で、市町の理解を得ながら、いかに魅力的な条件で工事を発注し業者に受注してもらえるかが、当室が抱える当面の大きな課題の一つです。

4. 終わりに

繰り返しになりますが、私には公営住宅、営繕関係などといった、当室で求められる知識や経験が乏しいものでした。一方で、他県からの派遣職員の方々をはじめ、室にいるのは第一線で業務を行ってきた一流選手ばかりです。派遣当初、他職員の話す内容の半分以上が分からない当時の私の心境は、竹馬に乗りながら巨人達の間を転ばぬように恐る恐る歩くようなものでした。

それでも、プロパーや派遣に関わらず、他職員の方々が親身に業務等の相談に乗ってくださいました。おかげで、この一年を通し、私は公営住宅等に関する濃密な業務経験を積むことができ、未熟なりに与えられた業務を通し、出来る限り復興を前に進めたという自負も得ることができました。

当室のプロパー、他派遣職員との貴重な出会いは、私の人生における大きな財産です。未熟な私を育て、公私共に良くお付き合いくださった室の皆様へ心より感謝を申し上げ、本稿の結びとします。